

介護老人保健施設 リハビリパーク千種 利用料金表

令和3年8月1日現在

＜サービス利用料金表（1日当たり）＞

下記の料金表によって、ご利用者様の要介護度に応じたサービス利用料金給付額を除いた金額（自己負担額）をお支払ください。（サービスの利用料金は、ご利用者様の要介護度に応じて異なります。）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費	796 単位	841 単位	903 単位	956 単位	1,009 単位
栄養マネジメント強化加算	11 単位	11 単位	11 単位	11 単位	11 単位
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位	6 単位	6 単位	6 単位	6 単位
夜勤職員配置加算	24 単位	24 単位	24 単位	24 単位	24 単位
介護給付 (1割負担分)	893 円	941 円	1,008 円	1,064 円	1,121 円
食費	1,800 円	1,800 円	1,800 円	1,800 円	1,800 円
居住費	2,400 円	2,400 円	2,400 円	2,400 円	2,400 円

*上記単価額は、1割負担の単価額です。2割または3割負担の方は、食費・居住費を除く保険請求分が上記単価額の2倍または3倍額の料金となります。

30日間の料金目安

(基本サービス費・栄養マネジメント強化加算・サービス提供体制強化加算Ⅲ・

夜勤職員配置加算・口腔衛生管理・処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ・食費・居住費)

要介護度 利用者負担段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第2段階	64,719 円	66,242 円	68,338 円	70,134 円	71,927 円
第3段階①	87,219 円	88,742 円	90,838 円	92,634 円	94,427 円
第3段階②	108,519 円	110,042 円	112,138 円	113,934 円	115,727 円
第4段階	154,419 円	155,942 円	158,038 円	159,834 円	161,627 円
(2割負担の方)	182,838 円	185,884 円	190,077 円	193,668 円	197,254 円
(3割負担の方)	211,258 円	215,827 円	222,116 円	227,502 円	232,882 円

※前記費用のほか、必要に応じ各種加算を算定いたします。（別紙参照）

※当施設では、介護保険の給付対象単位に10,68円（名古屋市の地域区分3級地）を乗じた額の1割～3割を利用者に負担して頂きます。お持ちの「介護保険負担割合証」を

ご提示ください。

＊なお、月々の利用者負担には上限が設けられており、上限を超えた分については
高額介護サービスの支給となります。

※世帯全員が市町村民税非課税の場合、居住費・食費の負担が軽減され、下記の金額となります。

負担軽減を受けるためには「介護保険負担限度額認定証」が必要です。詳しくは
支援相談員までお尋ねください。

利用者負担段階		居住費 (1日)	食費 (1日)
第1段階	老齢福祉年金の受給者で世帯全員が 市町村民税非課税の方 生活保護を受給されている方	820 円	300 円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、 本人の合計所得金額と公的年金収入額等の 合計が年額80万円以下の方	820 円	390 円
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税で、 本人の合計所得金額と公的年金収入額等の 合計が年額80万円超120万円以下の方	1,310 円	650 円
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税で、 本人の合計所得金額と公的年金収入額等の 合計が年額120万円を超える方	1,310 円	1,360 円

・複写代 10円/枚 ・予防接種代 実費をご負担いただきます。

・診断書代 1,000円～10,000円/枚

・セットレンタル（ご利用の場合）

Aタイプ（タオル類+日用品一式）263円/日（税込）

（7,890円/30日）

Bタイプ（日常着+就寝着+肌着・靴下+タオル類+日用品一式）509円/日（税込）

（15,270円/30日）

・オプション Cタイプ（私物洗濯）1ネットあたり472円/日（税込）

※セットレンタルご利用の方には以下の消耗品をサービスで提供いたします。

スキンケアサポート：ハンドクリーム・保湿ローション・綿棒・ハンドソープ・

ボディソープ・リンスインシャンプー

デンタルサポート：歯ブラシ+歯磨き粉/入れ歯洗浄剤+入れ歯ケースのいずれか・マウススポンジ

テーブルサポート：ディスポオシボリ・ティッシュ

☆おむつ代は介護保険給付対象となっていますのでご負担の必要はありません。

☆ご利用者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払い頂きます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払戻されます（償還払い）。償還払いとなる場合、ご利用者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

☆介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご利用者の負担額を変更します。